

お知らせ

臨時福祉給付金(経済対策分) 締め切りは7月20日(木)!

申請書が届いた方は、7月20日(木)までに郵送で申請してください。



臨時福祉給付金 専用ダイヤル ☎0120-850-226

7月5日(水)は緊急地震速報訓練!

防災行政無線から緊急地震速報訓練の放送が流れます。机の下に潜る、外出中の場合は落下物から身を守る、などの訓練にご協力ください。



7月5日(水)午前10時15分ごろ～
◎気象状況などにより中止する場合があります。
☎危機管理課 ☎2998-9069

住民票などのコンビニ交付サービスが一時停止(7月19日(水))

定期メンテナンスのためサービス

★夜間納税・相談窓口★

◆開設日時
7月3日(月)・31日(月)、8月1日(火)
午後5時15分～8時

納期限のお知らせ
7月31日(月)
▶固定資産税・都市計画税(第2期)
▶国民健康保険税(第1期)

☎市役所2階収税課 ☎2998-9073

が利用できなくなり、ご理解、ご協力をお願いします。
7月19日(水)(終日)
☎市民課 ☎2998-9007

斎場の待合室を改修しています

改修工事のため、所沢市斎場の一部が使用できません。ご理解、ご協力をお願いします。
工事期間 平成30年3月31日(土)まで
☎市民課 ☎2998-9007

市民文化センターミュージズが 大規模改修のため休館します

施設の経年劣化などに対応するため、一年以上にわたる改修を行います。ご理解、ご協力をお願いします。
休館期間 平成30年12月10日(月)～32年3月31日(火)
☎30年12月9日(日)までの利用は通常どおり申し込みます。改修後は32年4月1日(水)から利用できる予定です。
☎文化芸術振興課 ☎2998-9211

国民健康保険税納税通知書を郵送

7月中旬に世帯主(納税義務者)宛てに郵送します。納期限までに納めましょう。
災害や所得の著しい減少など特別の事情があり、納付が困難な場合は減免が認められることがあります。ご相談ください。
☎国民健康保険課 ☎2998-9131

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆被保険者証(保険証)を郵送
新しい保険証(青色)を7月中旬に簡易書留で郵送します。現在お使いの保険証(緑色)の有効期限は平成29年7月31日(火)は、破棄するか市役所1階国民健康保険課、まちづくりセンターに返却してください。

◆保険料額決定通知書を郵送
7月中旬に郵送します。平成29年度から軽減措置が一部縮小されます。
◆限度額適用・標準負担額減額認定書の申請
市民税非課税世帯の被保険者(加入者)は、同証を提示すると、同一月・同一医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。要件を満たす方が申請すると、同証を取得できます。
既に取得済みで、引き続き対象の方は自動更新されます(7月下旬郵送)。
☎市民課 ☎2998-9007

介護保険のお知らせ

◆介護保険料決定通知書を郵送
7月上旬に65歳以上の方(第1号被保険者)へ郵送します。
◆介護保険負担割合証を郵送
平成29年8月1日から適用される介護保険負担割合証を7月下旬に郵送します。介護保険証と一緒に保管してください。
一定以上の収入がある方は2割負担、それ以外の方は1割負担です。負担割合証の提示がないと2割負担を請求される場合があります。
◎最近転入したなど一部の方は、発送が遅れる場合があります。
☎介護保険課 ☎2998-9420

国民年金保険料の免除・猶予

経済的な理由や災害などにより納めることが困難な場合は、納付が免除・猶予される制度があります。
◆保険料免除制度
59歳以下の方
申請者・配偶者・世帯主の前年所得などを審査して、全額～4分の1を免除します。
◆学生納付特例制度
申請者の所得を審査して一時的に納付を猶予します。

◆納付猶予制度
49歳以下の方(学生除く)
申請者・配偶者の所得を審査して一時的に納付を猶予します。
【申請に必要なもの】
①全ての方：年金手帳
②代理人が申請する場合は、申請者の印鑑(認印可)、代理人の本人確認書類、委任状も必要です。
③失業のため申請する方：①に加え、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証
④学生の方：①に加え、学生証
留意事項 ▼申請は毎年必要▼更新時期は学生納付特例制度が4月、その他は7月▼納付の時効を迎えていない期間はさかのぼって申請可能

交通遺児手当を支給

☎交通遺児(中学生以下)の保護者で、遺児と生計・世帯を共にする市内在住の方
手当月額 子ども1人につき5千円
◎交通遺児が小・中学校、高校に入学する際は奨学金を支給します。交通遺児育英会 ☎0120-521-286は奨学金を募集しています。
☎交通安全課 ☎2998-9140

夏の交通事故防止運動

7月15日(土)～24日(月)
重点目標 高齢者の交通事故防止
◆交通安全啓発活動
反射材などの交通安全グッズを配布します(雨天決行)。
7月18日(火)午後4時～4時30分
場所 沢駅西口
☎交通安全課 ☎2998-9140

◆穴ぼこ通報キャンペーン
事故を防ぐため、市内道路の穴ぼこを発見したら道路維持課に、電話・メールで通報してください。
期間内に通報いただいた方の中から、先着150組300人に埼玉西武ライオンズ観戦チケット引換券をプレゼントします(1人1回)。
実施期間 7月7日(金)～20日(水)
☎道路維持課 ☎2998-9168
☎a9168@city.tokorozawa.lg.jp

「心から健康やかアンケート」の協力ください

認知症や介護予防に関するアンケートです。7月中旬に対象者へアンケートを郵送します。同封の返信用封筒で8月4日(金)までに返送してください。
回答した方には、10月下旬に結果アドバイス表を郵送します。
☎平成29年4月1日現在70歳以上で要支援・要介護の認定を受けていない方
☎専用コールセンター ☎0120-914-262

クイズ1

3ステップで学ぼう！
ヒント・2面 応募方法は15面

自動音声で納付を促します

税負担の公平性を確保するため、7月から、市税などを滞納している方に自動音声で納付を促します。
この電話で、振り込みやATMの操作を求められることはありません。
☎収税課 ☎2998-9073

◆単身高齢者防火訪問を実施
住宅火災による死者の約6割は高齢者です。一人暮らし高齢者宅の火災を未然に防ぐため、消防職員と女性消防団員が防火訪問を行います。
☎平成29年4月1日現在80歳で一人暮らしの方
◎対象者には事前に希望調査はがきを郵送します。
☎所沢中央消防署予防指導課 ☎2929-9133

◆ひとり暮らし高齢者
ひとり暮らしの高齢者の方には、生活支援センターから訪問し、生活状況を確認し、必要に応じて訪問介護や訪問看護を派遣します。
☎生活支援センター ☎2998-9140

◆ひとり暮らし高齢者
ひとり暮らしの高齢者の方には、生活支援センターから訪問し、生活状況を確認し、必要に応じて訪問介護や訪問看護を派遣します。
☎生活支援センター ☎2998-9140

◆ひとり暮らし高齢者
ひとり暮らしの高齢者の方には、生活支援センターから訪問し、生活状況を確認し、必要に応じて訪問介護や訪問看護を派遣します。
☎生活支援センター ☎2998-9140

◆ひとり暮らし高齢者
ひとり暮らしの高齢者の方には、生活支援センターから訪問し、生活状況を確認し、必要に応じて訪問介護や訪問看護を派遣します。
☎生活支援センター ☎2998-9140

◆ひとり暮らし高齢者
ひとり暮らしの高齢者の方には、生活支援センターから訪問し、生活状況を確認し、必要に応じて訪問介護や訪問看護を派遣します。
☎生活支援センター ☎2998-9140

◆ひとり暮らし高齢者
ひとり暮らしの高齢者の方には、生活支援センターから訪問し、生活状況を確認し、必要に応じて訪問介護や訪問看護を派遣します。
☎生活支援センター ☎2998-9140

◆ひとり暮らし高齢者
ひとり暮らしの高齢者の方には、生活支援センターから訪問し、生活状況を確認し、必要に応じて訪問介護や訪問看護を派遣します。
☎生活支援センター ☎2998-9140

◆ひとり暮らし高齢者
ひとり暮らしの高齢者の方には、生活支援センターから訪問し、生活状況を確認し、必要に応じて訪問介護や訪問看護を派遣します。
☎生活支援センター ☎2998-9140

◆ひとり暮らし高齢者
ひとり暮らしの高齢者の方には、生活支援センターから訪問し、生活状況を確認し、必要に応じて訪問介護や訪問看護を派遣します。
☎生活支援センター ☎2998-9140

毎月第2・4土曜午前
7月8日(土)・22日(土)
午前8時30分～午後0時30分
休日開庁
☎市役所1階・まちづくりセンター(並木除く)

取り扱い業務
転入・転出・転居などの手続き
印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書
国民年金の手続き
国民健康保険の手続き
後期高齢者医療制度の相談※
課税・非課税証明書、納税証明書
市税・国民健康保険税の納付
納税相談※

まちづくりセンターでは※はできません。業務の詳細は、事前にご確認ください。

あると便利!
◆マイナンバーカード
夜間や祝休日もコンビニで住民票、印鑑登録証明書などが受け取れます。

☎経営企画課 ☎2998-9027